

- () 療育施設の訪問
- () 指導ビデオによる説明
- () 指導担当者の説明
3. 連絡資料の具体的な難点について (○印をつけて下さい。複数あれば難点と思われる順に番号をつけて下さい。)
- () 内容が学校現場で取り入れにくい。
- () 耳慣れないことばが多く、内容がわかりにくい。
- () 共通の評価法、評価基準でないため、こどものイメージが共有しにくい。
- () 検査結果など詳しい説明がないとわかりにくい。
- () その他 ()
4. 連携に有効なものとして考えられるものはどのようなものでしょうか? (○印をつけて下さい。複数可)
- () 資料のやりとり。
- () 直接的な情報交換。
- () ビデオを使った情報提供。
- () 定期的な連絡会議
- () 異職種間の事例検討会
- () 関係者研修会 (太田ステージ・TEACCH・コミュニケーションプログラム等)
- () その他 ()
5. 連絡資料の取扱について (該当するものに○印をつけて下さい)
- () 個人で保管
- () 校内担当者で回覧後保管
- () その他
6. 担当児の教育環境の適性
- (1) 先生から見て、担当のお子さんの教育環境として現在の教育環境は適切であると思われますか。
(○印を付けて下さい)
- はい . いいえ
- (2) いいえと答えられた先生におたずねします。どういう点が適切でないとお考えでしょうか? (○印を付けて下さい)
- クラスの数・クラスの構成員のレベル (障害・年齢・知的水準) ・本人の学習能力
本人の生活能力・本人の問題行動・その他 ()
7. 担当児の行動の問題について
- (1) 現在、担当のお子さんに学校生活や学習上、問題となる行動がありますか?
(○印を付けて下さい。複数可)
- 飛び出し・着席困難・他害・乱暴・物壊し・さわがしさ・こだわり・落ち着きのなさ・思いこみによる行動・場面にあわないことば・興味への没頭・注意の切り替えの悪さ・パターン変更時の固執

- () 評価法について
- () 指導方法について
- () 障害に関する基本的知識
- () 医療情報
- () 親の子育て実践報告
- () 個別教育プログラムについて
- () TEACCHプログラムについて
- () その他 ()

10. 連携に関するご意見、その他ご感想などご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
今後ともよろしく願いいたします。

② 結果

以下に項目別にアンケート結果を示す。

(1) 医療情報や療育に関する資料請求のきっかけについて

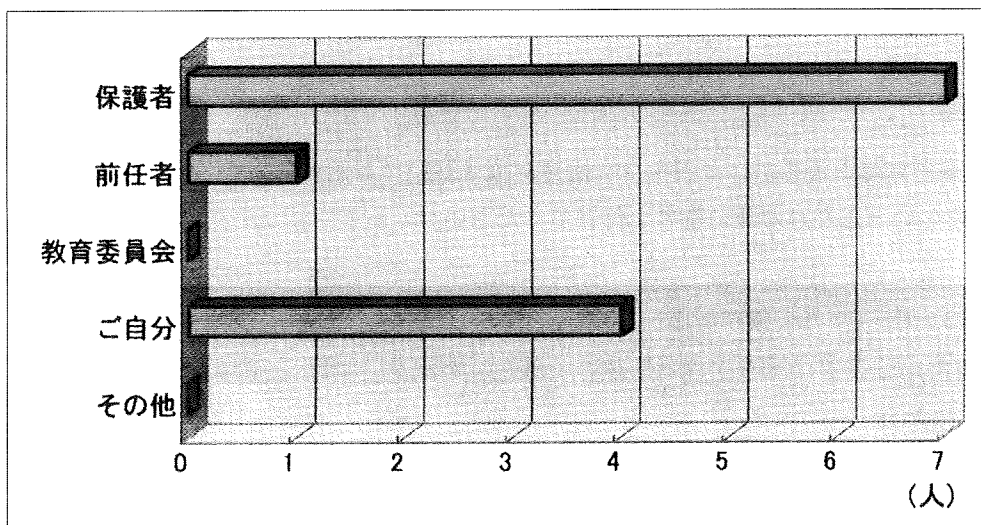


図3 資料請求のきっかけ

保護者から資料請求シートを受け取ったのをきっかけとするものが多い。

教育委員会や管理職からのルートがない。

(2) 参考になったと思われる情報・資料は何でしたか？

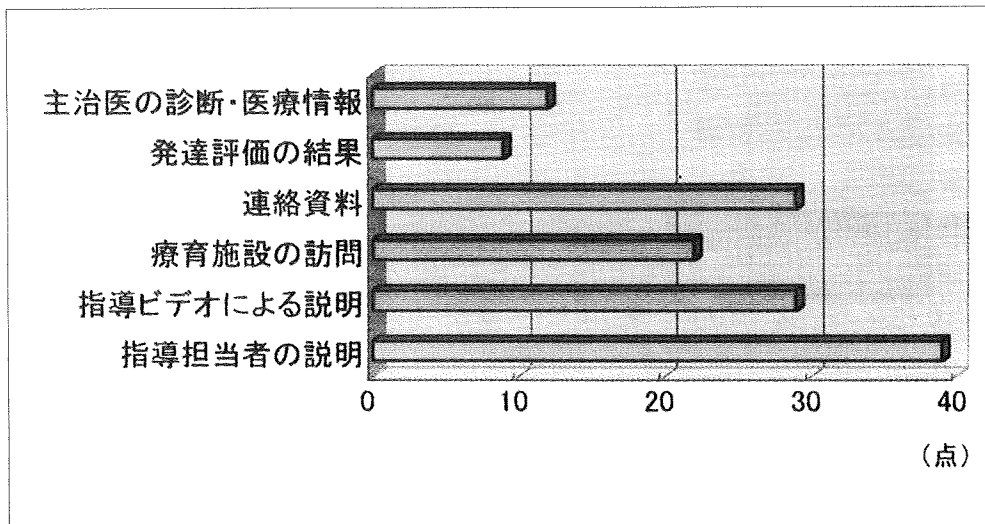


図4 参考になった情報・資料

指導担当者の説明、指導ビデオ、連絡資料が多い。
直接的な情報交換が参考になったと考えられる。

(3) 連絡資料の具体的な難点について

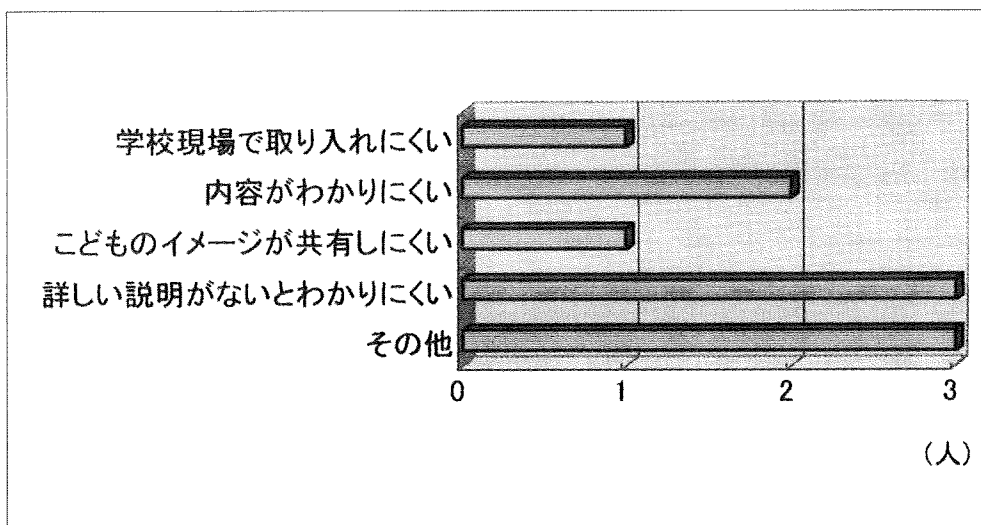


図5 連絡資料の難点

連絡資料の難点としては、検査結果など詳しい説明がないとわかりにくい、その他として入手の時期が遅い（入学後）ことがあげられた。

(4) 連携に有効なものとして考えられるものはどのようなものでしょうか？

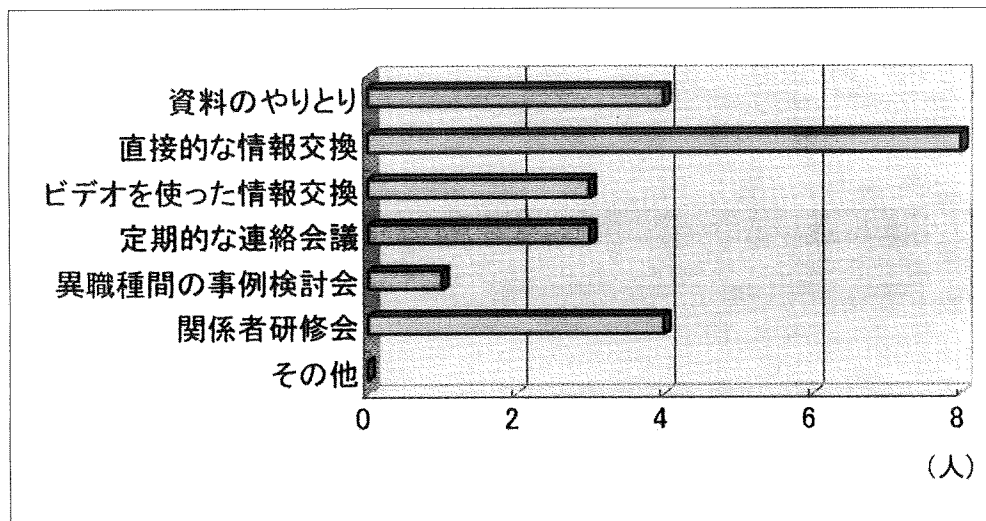


図6 連携に有効なもの

連携に有効と考えられるものは、直接的な情報交換を有効とするものが最も多く資料のやりとり、関係者の研修会がついで多い。連携イメージは、対象の子どもの支援という枠内で、情報交換をすること。

(5) 連絡資料の取り扱いについて

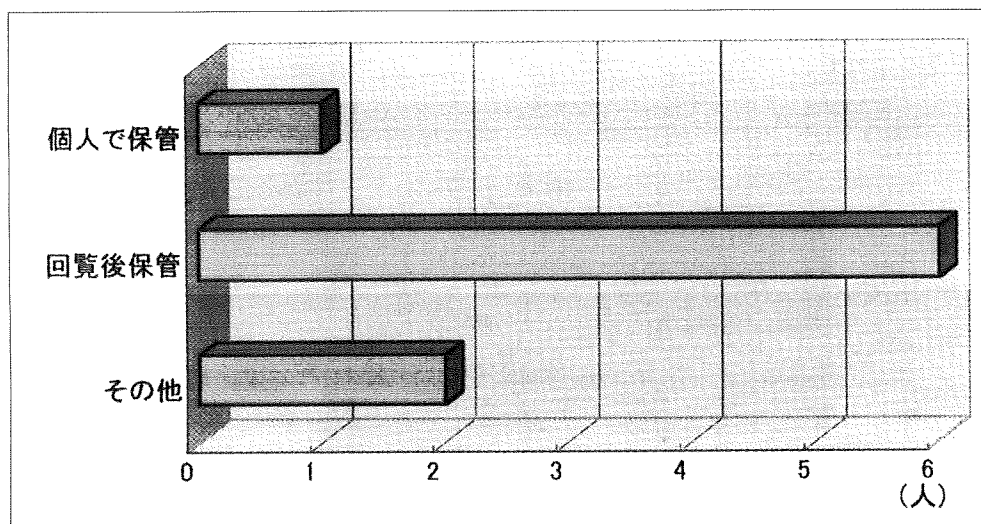


図7 連絡資料の取り扱い

入手された連絡資料は、校内担当者で閲覧ののち保管されるのが最も多い。

(6) 担当児の教育環境として現在の環境は適切であると思われますか？

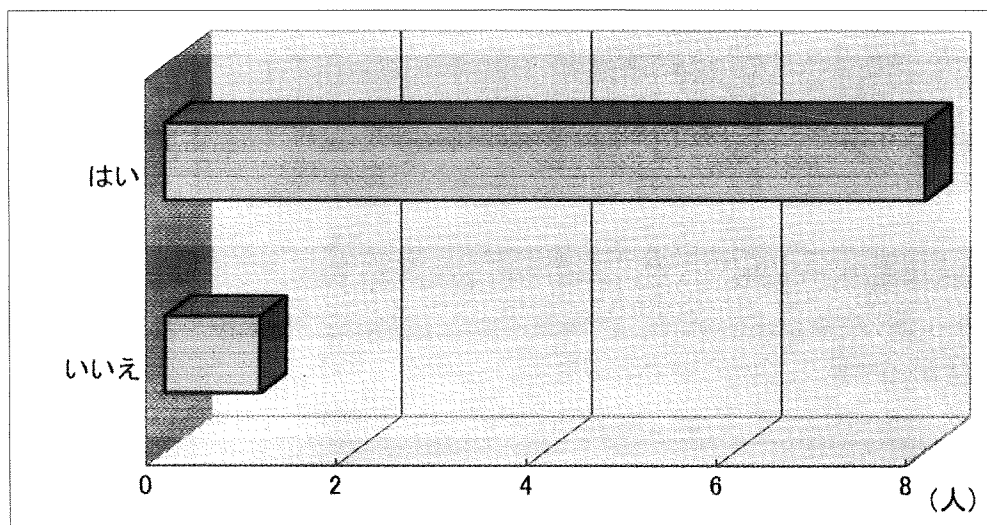


図8 教育環境は適切か

対象児童の教育環境の適切性では、1人を除く全員が適切と回答。適切でないと答えた理由として、クラスの構成人数をあげている。

(7) 現在、担当のお子さんに学校生活や学習上、問題となる行動はありますか？

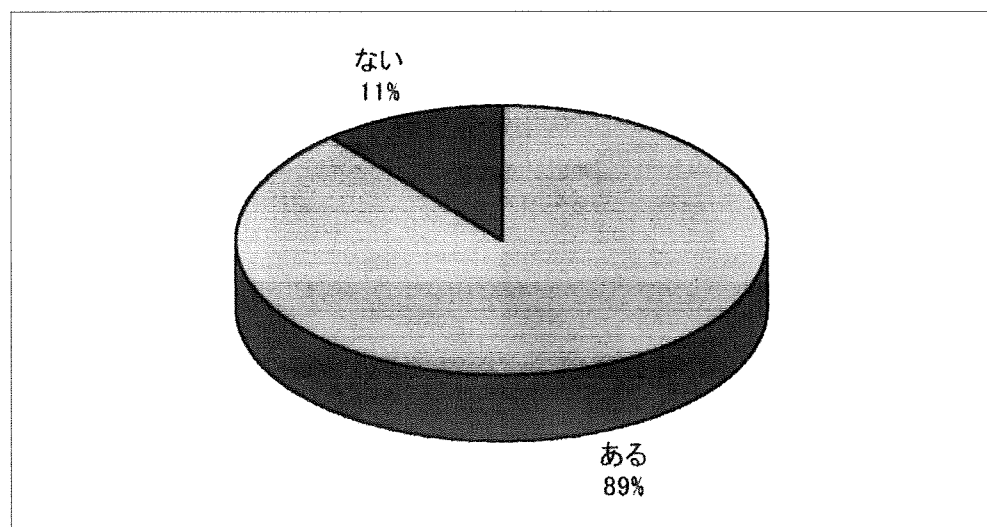


図9 行動の問題

対象児童の行動の問題について89%があると回答。

(8) それはどのような行動ですか？

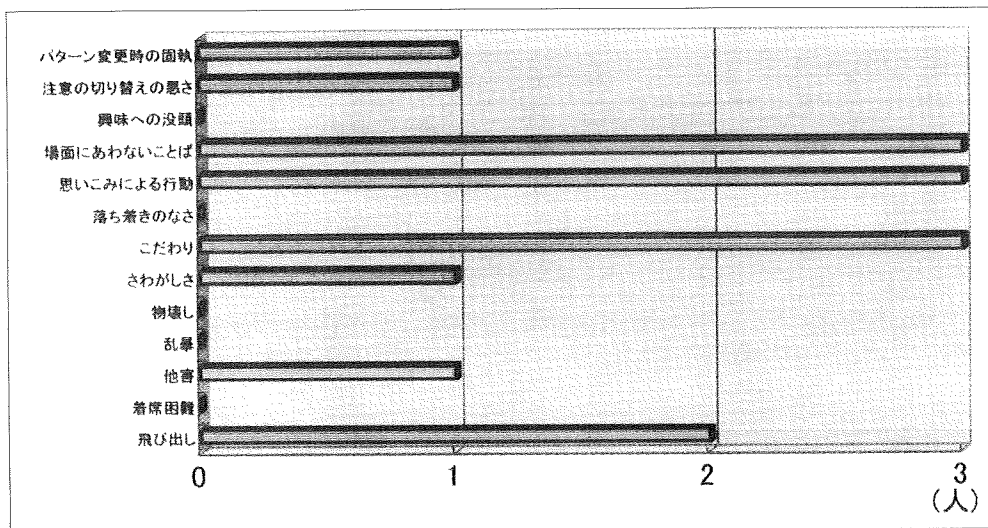


図10 学校生活で問題となる行動

学校生活で現在、問題となっている行動の種類は、場面にあわないことば、思いこみによる行動、こだわりが他に比べて多い。

(9) この行動の出現が予測できますか？

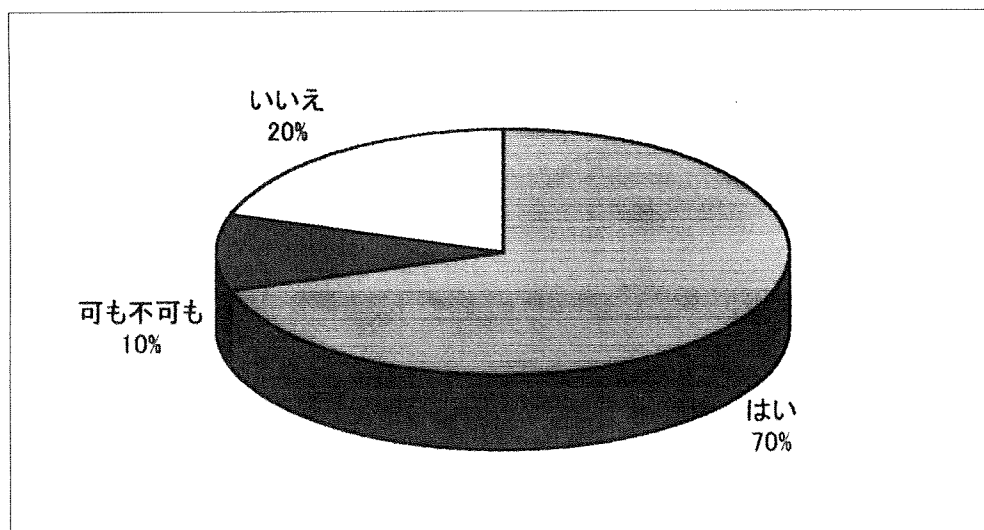


図11 行動出現の予測

(10) この行動の対処について迷ったり困られた時、どこに相談されますか？

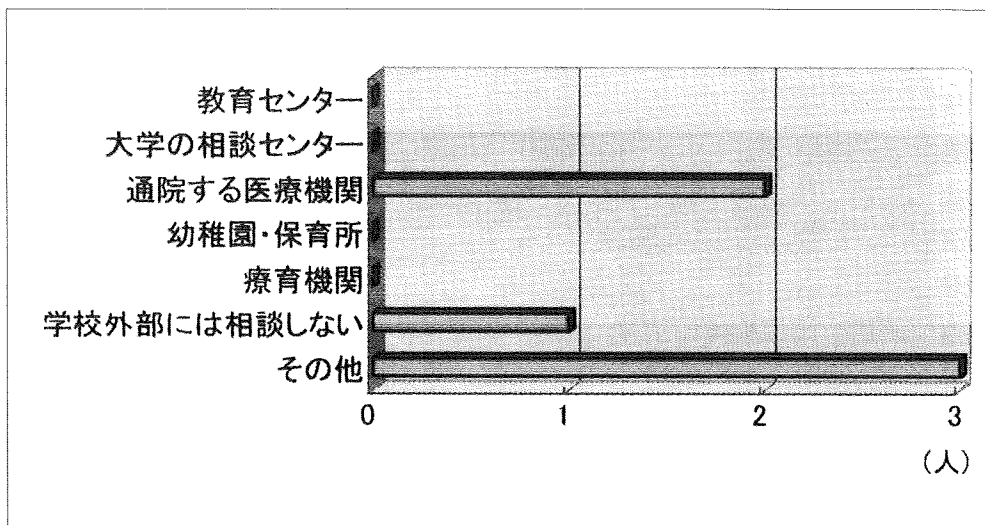


図 1 2 相談先

その他（他校の先生、保護者）が多く、医療機関、校内、という順位。

(11) 特殊教育の現場で、日頃、難しいと感じていらっしゃることは何ですか？

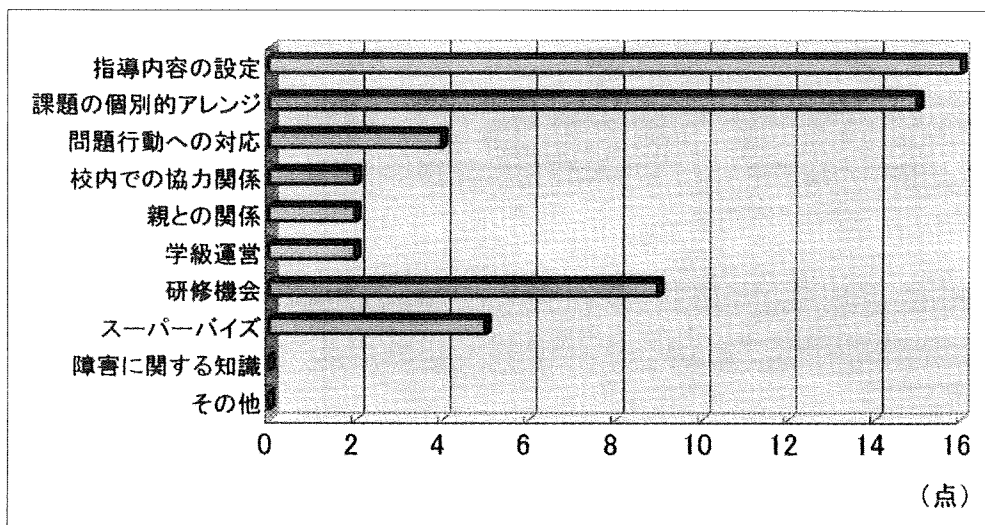


図 1 3 特殊教育現場での難しさ

指導内容の設定、課題の個別のアレンジ、研修機会が得がたいこと、という順位。

(12) 研修機会を求められる声を聞きますが、どのような研修が望ましいとお考えですか？

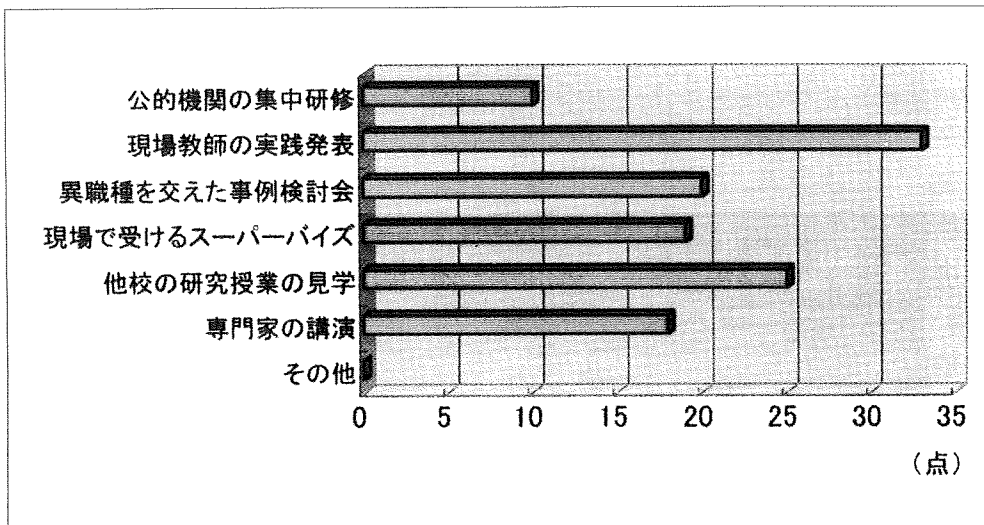


図14 望ましい研修のスタイル

同じ立場の現場教師の実践発表、他校の研究授業の見学、異職種を交えた事例検討会の順に望ましいと考えられている。

(13) 研修の内容

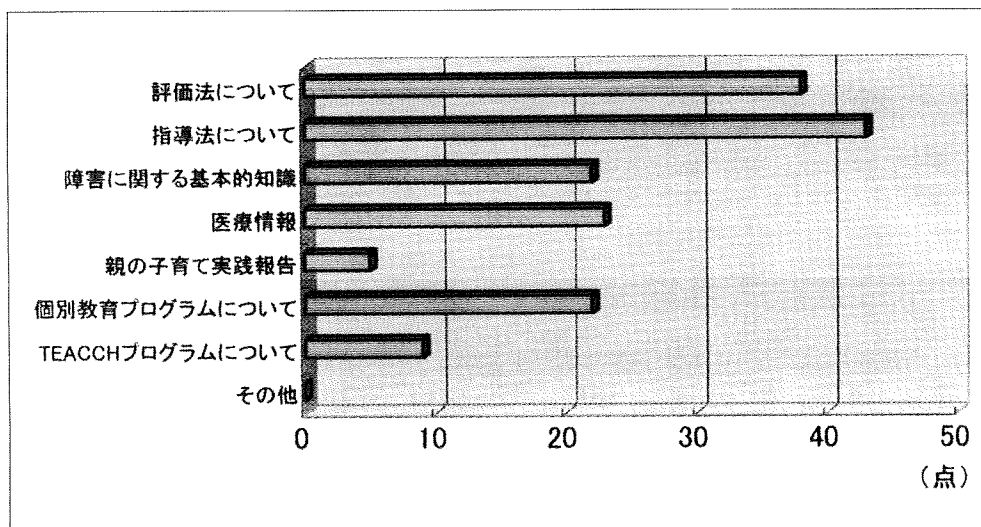


図15 望ましい研修の内容

指導法、評価法、医療情報、障害に関する基本的知識の順に多い。

望まれる研修としては、日々の教育内容にすぐに役立つものが求められ、ついで担当児の医療情報、障害事項に関する基本的な知識が求められている。

(14) アンケートの結果のまとめ

①資料請求のきっかけは、保護者からの資料請求シートがきっかけとするものが多かった。

- ②情報提供で参考となったものは、直接的な情報交換、VTR、そして連絡資料であった。
- ③個別プログラムに欠かせない医療情報や発達評価は、詳しい説明がないとわかりにくい。
- ④「すぐに学校生活に役立つ情報」が求められている。
- ⑤教育環境は「適切」と考えるものが多かった。
- ⑥行動問題については89%が「あり」と答え、場面に合わない言葉、思い込みによる行動、落ち着きのなさ、をあげていた。
- ⑦行動問題の出現予測は70%が予測可能と回答。
- ⑧行動問題の対処等の相談先は、他校の教師、保護者に直接が多く、ついでA医療機関。
- ⑨特殊教育の現場の難しさとして、指導内容の設定、課題の個別アレンジ、研修機会の得がたさ、があげられていた。
- ⑩望ましい研修のスタイルとしては同じ立場の現場教師の実践発表、他校の研究授業の見学、異職種を交えた事例検討会の順に回答。

5. おわりに

医療・教育・福祉の連携が必要なことは関係者間では周知であるが、実際は、個人の努力の範囲にとどまりがちであり、システムとして機能することが重要である。医療と連結した自閉症幼児早期療育機関において、療育とそれに続く学校教育に対して、一貫した療育情報を提供し、かつ行動悪化に対して、早期に介入できる情報提供システムの構築は最優先課題である。

今回の一連の報告は、行動障害ハイリスクの予防的視点から、適切な支援をおこなうために、われわれが早期療育から学校教育への引継ぎの時点で、実施している「医療・福祉と教育との連携」のシステムと実際の療育情報のサンプルを示したものである。

また、現行の連携システム（医療・療育情報の流れ）を利用した側（教師）からのアンケートの結果は、数は少ないが、先方のニーズの一端をうかがえるものであった。

連携システムが機能することにより、情報提供が早期に行われ、教師の側の障害理解がすすみ、ひいては児童の側の行動問題の軽減がすすむ。また、医療が必要な児童に、医療的介入を早くに紹介できるという効果が期待される。

現在の学校現場において、個を重んじる教育が進められているとはいえ、障害特性を配慮した課題の個別のアレンジにはまだまだ苦慮されている現実を見聞きする。アンケート結果から伺えるように、療育情報の読み取りには、評価の分野で共有できるもの（異職種間の共通語）が不足しており、方法論についても、自閉症児への教育についてのスタンダードがまだ十分浸透しておらず、かといって自分流というのも確立できず、よりよい教育モデルを模索していると推測できる。個別対応のためには個人情報の収集は不可欠であり、自閉症をひとくくりにした一般研修だけでは不十分である。

われわれは、定期療育の終了時点での学校への引き継ぎが重要であると考えている。個々に異なる自閉の症状とコミュニケーションレベル、行動統制のための技法など、医療がもっている情報、施設が積み上げてきたノウハウを個人の療育情報を通じて利用してもらうことを願っている。情報を提供する側は、学校現場に取り入れられやすい形での情報提供、有効な情報提供のあり方についての検討をすることが必要であろう。

また、情報を受け取る学校側が、事前情報の収集が必要であることに留意し、連携システムを積極的に活用することにより、連携システムの確立はよりすすむものと期待される。さらに両者の連携を深めるために、事例検討会など共通の研修の機会の積み上げが有効と考えられる。

分担研究報告

第4部

児童施設における学校教育との
連携のあり方についての検討

主任研究者 飯田雅子 弘済学園

第4部 児童施設における学校教育と施設の連携のあり方についての検討

主任研究者	飯田雅子	弘済学園
研究協力者	坂口博孝	神奈川県立伊勢原養護学校
	中野知子	神奈川県立伊勢原養護学校
	佐生勝二	神奈川県立伊勢原養護学校
	竹内正幸	神奈川県立伊勢原養護学校
	藤岡桂	神奈川県立伊勢原養護学校
	鈴木正衛	神奈川県立伊勢原養護学校
	三島卓穂	弘済学園
	姉崎則雅	弘済学園
	八田重則	弘済学園
	阿部善衛	弘済学園
	江原正	山北町立山北中学校
	立脇寛人	神奈川県立第二教育センター
	杉崎元一郎	茅ヶ崎市立室田小学校

要約

21世紀の特殊教育の在り方についての最終報告（文部科学省,2001）では、「教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備する」と今後の方向性を述べている。強度行動障害をめぐる施設と学校の連携の課題点を検討した。

第1研究では、「強度行動障害をもつ人への養護学校と児童施設の組織間の連絡・連携の実態は十分か」の記述回答を整理し、児童施設と学校との連携での実態はどうか、連携に関して期待は何か、今後の方向性を検討した。その結果、情報交換が乏しい、相互理解がない、ケース検討会が少ないが指摘されていた。

第2研究では、一般的な学校と施設の連携を検討したが、連携実態で不十分な点は、指導目標の共有、連絡体制システムの弱さ、情報交換の乏しさ等が指摘された。それぞれが期待する点は、施設職員から学校には、教育内容の改善、相互理解、など、学校職員から施設には、施設の療育内容の改善、相互理解、施設の職員増などであった。今後のよりよい連携の方向性は、学校・施設とも「お互いの立場を理解した上での連携」が第1位で「相互理解」の項目の指摘が施設学校とも最多であった。

これらの記述データから、学校と施設の連携に関しては、強度行動障害での連携、一般での連携いずれも、相互の理解に欠け、情報交換が乏しく、連絡体制が不備で、指導の統一がないという病理が得られた。その

背景には、話し合うシステムができていないことがあると推測された。

キーワード：強度行動障害 養護学校 児童施設 連携実態 期待と方向性

Ⅱ.第1研究 強度行動障害にかかわる知的障害児童施設と知的障害養護学校の連携調査

1. 研究目的

強度行動障害をめぐる全国の知的障害養護学校と知的障害児童施設の連携実態を把握することを目的とする。

2. 対象と方法

調査票を送付し得られた回答を整理した。送付先は全国すべての知的障害児童施設（以下、施設と表記）287施設、知的障害養護学校（以下、学校と表記）355校であり、回答数・回収率はそれぞれ180施設・63%、207校・58%であった。そのうち強度行動障害がいると回答した児童施設は135施設、養護学校は83校であり、その回答を対象とした。

調査票で尋ねた項目は、いずれも強度行動障害の指導・支援にあたって不可欠な項目として選ばれたものである。第1は、強度行動障害の状態像の把握について、状態把握のための施設学校職員間でミーティングを持つか否か、持つ場合その頻度はどの程度なのか、それで十分かの主観的満足度である。第2は、強度行動障害での行動を理解するため、施設学校が互いに過去の指導記録を参照できるか、理解のためにミーティングを持つか、その頻度はどのくらいか、それで十分かの主観的満足度である。第3は、指導目標を両機関が話し合っで作成しているかである。第4は、指導方法の統一であり指導方法が別々にならないようにミーティングを持つか否か、

持つとするとその頻度はどれくらいか、それで十分かの主観的満足度である。第5は、スーパーバイズ機能を担う人がいるか否かである。第6はアクシデントがあった時に連絡をしているか、アクシデントの後に総括のミーティングを持つか、それで十分かの主観的満足度である。

3. 結果

強度行動障害をめぐる学校と施設の連携実態で不十分な点はなにか

「現在の連携では不十分とするならば、その内容は何か」の項目で得られた記述回答を対象とした。回答は強度行動障害児が在籍する135施設中31施設、83校中28校で得られた。この記述回答から現在の強度行動障害をめぐる具体的な課題点をキーワードで取り出し整理した。

強度行動障害をめぐる連携で不十分な点としては、「情報交換が乏しい」（学校50.0%、施設36.0%）が最も多い回答であった。「情報交換」の下位項目には、「ミーティングの時間が短い」、「ミーティングの回数が少ない」が含まれる。その他「相互に理解がない」（施設16.1% 学校7.1%）や、「ケース検討会が少ない」（施設6.5% 学校14.3%）が指摘されていた。「指導方針の統一がない」（施設9.7% 学校3.5%）や、「連絡体制システムが不十分」（施設6.5% 学校10.7%）がそれに続いた。

4. 強度行動障害にかかわる連携についての考察

満足度の低い要因には、スーパーバイズ機能の乏

しさも想定される。強度行動障害は、施設職員・学校教員の個人的な経験からの信念や分析を超えている。多数の例を経験して科学的な分析をした経験をもつ人からの助言機能は欠かせないであろう。この機能の乏しさがミーティングをもっても生産的になり得ない結果となり、満足度の低さをもたらしていると言えよう。とりわけ、学校教員の場合、スーパーバイズ機能は約25%しかなく連携にあたり立場を弱めている可能性がある。

Ⅲ. 第2研究 児童入所施設と養護学校との全般的な連携について

1. 研究目的

強度行動障害のみならず、児童施設と学校との連携全般について現在の連携実態は十分か、互いに期待することは何か、今後どうあれば良いかその方向性、の3点を、前研究の調査票の中で質問した。その結果から今後の児童施設と学校との連携のあり方を検討することを研究目的とした。

2. 対象と方法

第1研究と同じく、回答のあった施設180施設、学校207校のうち記述回答欄に記載のあった記述回答を資料とした。分析は、記述内容全てをエクセル（マイクロソフト社、表計算アプリケーション）のテキストデータに移し替え、各々の記述に含まれる内容を3名から4名で構成される研究者が担当部分について合議でキーワードに置き換え統計処理を行った。キーワードの作成には一太郎11（ジャストシステム、ワードプロセッサ）での文書要約機能を主に用いた。記述回答であるため恣意的な分類を避けるためキーワードの妥当性、キーワードへの置き換えの妥当性について全体での話し合いを6回持ち修正した。

3. 結果

(1) 現在の児童入所施設と養護学校の連携実態で不十分な点

「学校と施設の連絡・連携の実態は不十分だとするならばその内容を記述して下さい」について、180施設中72施設、207校中87校から記述回答が得られた。

その結果、連携の実態で不十分な点としては、「指導方針の不統一」（施設29.2% 学校23.0%）が最多の指摘であった。指導方針の不統一とは指導計画や指導方針を共有できていないことを指す。次に、「相互に理解しあう姿勢の欠如」（施設31.9% 学校16.1%）があった。これは連携にあたってのスタンスをさし、無理解、視点が異なる、連携拒否、閉鎖的であるなど相手の姿勢自体に疑問を呈している項目である。連絡体制システムが弱い（施設12.5% 学校26.4%）、情報交換が乏しい（施設12.5% 学校21.8%）が続く。情報交換は、会合の時間が短い、回数が少ない、など物理的な制約を指す。ケース検討会が少ない（施設6.9% 学校5.7%）までが主要なものである。

(2) 学校・施設それぞれに期待する点

「学校と施設の組織間でお互いに相手に期待することは何か」について180施設中、84施設、207校中95校から記述回答が得られた。

施設職員が学校に期待していたのは、教育内容を改善してほしい（34.8%）が圧倒的に多かった。教育内容の改善には、ライフサイクルの視点がほしい、能力実態に応じた指導、学校内で指導方針を統一、個別の指導計画を、社会自立に向けた指導、が含まれていた。次に、相互に理解しあう姿勢がほしい（20.8%）があった。職員の資質の向上（11.2%）が続いた。教員の専門性の向上が圧倒的に多かった。その他、施設と指導方針を統一したい（9.6%）、が主要なものであった。

学校職員が施設職員に期待していたのは、施設の

指導・支援内容を改善してほしい（17.4%）、相互に理解しあう姿勢が欲しい（11.9%）、施設での職員数を増やす（10.6%）、情報交換がほしい（10.6%）、指導方針を統一したい（9.6%）、ケースの定期的な検討会がほしい（5.5%）、児童施設を整備してほしい（5.1%）、施設内の連絡体制を整えてほしい（5.1%）、施設に協力を要請したい（4.6%）と続き、比較的平均していた。

（3）よりよい連携への方向検討

「よりよい連携にむけての方向はなにか」について、180施設中131施設、207施設中151校から記述回答を得ることができた。

「相互に理解しあう姿勢」の項目の指摘が施設学校とも最多であった（学校27.2%、施設29.2%）。この内容は、お互いの立場を理解した上での連携、職員同士の交流等である。以下、日常的に情報交換をする「情報交換」が続き（学校22.0%、施設16.2%）、対象者の共通理解、指導方針の統一化・個別指導計画などを内容とする「指導方針の統一」（学校12.0%、施設20.4%）、担当者同士の定期的な連絡会議など「組織間の連絡会議」（学校16.0%、施設14.4%）、ケース検討会・合同研修会などの「ケースの検討会」（学校10.0%、施設10.2%）、お互いに現場訪問・行事参加などの「協力要請」（学校6.8%、施設6.0%）等が主要な項目であった。その他、施設の職員増、専門家のアドバイス、職員の資質の向上、第三者評価というものが1から2%の範囲であった。

4. 施設と学校の連携全般に関する考察

キーワードを整理すると、およそ類似したグループに分けることができる。まず第1のグループは「基本的な連携へのスタンス」に係わる1群である。第2のグループは連携へのスタンスは十分でも「話し合いができず情報交換」に困難がある1群である。第3のグループは話し合いはするが「指導・支援が

共有できない」困難さがある1群である。第1群の連携のスタンスは第2群の話し合いを疎遠にし、また第2群の話し合いの少なさがスタンスを悪化するという循環に進むと推測された。第3群の困難さは第1群、第2群を克服しても、なお残るスーパーバイズ機能等の課題のためと考えられた。この構図は、基本的には、「実態の不十分さ」調査でも、お互いの期待調査でも、今後の方向性調査でも共通であった。（図5）。

IV. 施設と学校の連携に関してのまとめと考察

一全国調査から一

第1研究での強度行動障害での連携では、状態把握、行動理解、指導統一についてのミーティングのは実施されているが頻度に問題があり、定期的なミーティングはごく少ないこと、スーパーバイズの支援の無いこと、指導目標は別々に話し合いなしに決められている。そして記述回答からは「情報交換が乏しい」つまりは「ミーティングの時間が短い」、「ミーティングの回数が少ない」ことが指摘されていた。施設・学校双方の勤務帯のズレから物理的にミーティングが持ちにくいことが数多く指摘されていた。ミーティングの頻度が少なく教育指導・支援目標を十分に検討できていず満足感が乏しいことが伺えた。

第2研究での結果は、記述データであるため施設と学校の連携の課題となる要因がなにか、を示唆していた。「不十分な点」は第1に「指導方針の不統一」つぎに「相互に理解し合うスタンス」である。「互いに期待する点」は第1に互いの「教育支援内容の改善」、第2が「相互に理解し合う姿勢」である。「今後とるべき方向性」は、第1は双方とも「相互に理解しあうスタンス」、第2が「情報交換」であった。

おそらくは、話し合う時間が取りにくい環境がは

じめにあり、その結果形式的には連絡を取っているが実際には疎遠になり、個々別個に指導・支援を進めるようになる。その結果、お互いの立場に対しての無理解と非協力的なスタンスが強まり、それが悪循環している構図が伺える。以上は、全般的な連携のデータをもとにした推理である。強度行動障害ではスタンスの課題は克服され、次の情報交換が強調されていた。が、強度行動障害での連携においても同様の機序が推測されてよいように思われた。

福祉の事業である強度行動障害も、教育・福祉・医療の連携があって始めて支援が可能になる。文部科学省も、21世紀の特殊教育の在り方についての最終報告(11)で、「教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備する」とのべ、今後は「教育、福祉、医療、労働等の関係者で構成する特別の相談支援チームは……教育・発達相談の記録をファイルするなど継続的に活用し、教育・発達相談を積み重ね……乳幼児期から学校卒業後にわたるそれぞれの段階で、その子どもに適し、かつ、可能な教育や医療、福祉、労働等の具体的な支援の内容が選択される」と述べている。この思想は強度行動障害支援での核心をつき、今後の指導・支援の指標となると考えられる。ただ、その思想の実現には具体的なシステムの整備が必要である。

厚生科学研究飯田班では、その端緒として情報交換・連絡など「話し合う」システムが物理的に創出されねばならないと総括した。その結果として、はじめて真の目標である「指導・支援の統一」も可能になると考えられる。強度行動障害にかかわる連携では厚生労働省と文部科学省との連携を期待したい。

ちなみに多数の行動障害の人が在籍する弘済学園では神奈川県立伊勢原養護学校と連携して施設訪問教育を適用している。同一クラスに学校教員と園職

員とを配置し、教育・支援の場を共有して進めている。話し合う時間が物理的に確保しにくいのは当園でも同じであり連携で困難な点も少なくない。が、「利用者を中心にした連携をしよう」との合意を基礎に連携を進めている。場を共有しているので比較的情報交換が容易なこと、指導方法の共有もしやすい利点がある。この利点を前提に、指導目標の統一化を図ろうと記録を連名で始めている。これらの総合的な集約としての「こうさい療育セミナー」も連名となっている。連携は、直接処遇職員のレベルのみでなく、係長－主任、園長－校長各レベルでも準備され、毎月1回定例で学校－施設の連絡協議会を持っている。

とりわけ強度行動障害をみせている児童の利用が多い児童施設での養護学校との連携の今後とるべきモデルとして選択肢の一つであると考えている。

**知的障害者に対する適正な医療、
リハビリテーション等の提供に関する研究**

—重い知的障害を持つ人たちへの入所施設での
リハビリテーションのあり方—

平成12年度研究報告書

発行日	平成13年3月31日
発行者	飯田雅子（主任研究者）
編集	重い知的障害をもつ人たちの入所施設での リハビリテーションのあり方に関する研究班 〒257-0006 神奈川県秦野市北矢名1195-3 （財）鉄道弘済会総合福祉センター弘済学園内 ☎0463-77-3222
印刷	ソーゴ印刷(株)
